

令和6年5月29日	
資料提供	
担当課	経営支援課
担当者	地坂、小谷
電話(直通)	073-441-2890



強い経営体育成支援事業 令和6年度第1回申請受付を開始します
～和歌山県は新たな挑戦による経営発展の取組を支援します～

○県では、新たな挑戦により経営発展を目指す協業組織・農業法人及び個人経営体の取組を支援する「強い経営体育成支援事業」を実施しています

○令和6年5月29日より、本年度の第1回申請受付を開始しますのでお知らせします

■支援対象者

1 協業組織・農業法人

- ア 3戸以上の農業者で組織する組織・法人
- イ 規約に新たに行う協業の取組等が明記されている組織・法人
- ウ 県内に本店・本拠地を置く組織・法人

2 モデル経営体

(1) 個人経営体

- ア 県内に住所を置く個人(世帯)経営体
- イ 年間売上高が概ね2,000万円未満又は主たる従事者1人あたりの年間農業所得が概ね400万円未満の経営体
- ウ 農業経営実績が1年以上の経営体

(2) 法人経営体

- ア 県内に本店を置く法人経営体
- イ 農業部門の年間売上高が概ね2,000万円未満の経営体又は農業に常時従事する者1人あたりの年間給与所得が概ね400万円未満の経営体

※それぞれ、全ての要件を満たす必要があります

■申請期間：令和6年5月29日(水)～令和6年6月28日(金)

■申請書類：発展計画

1 協業組織・農業法人

新たな協業の取組により、売上高または利益の20%アップを目指す計画(発展計画)

2 モデル経営体

新たな取組により、概ね2,000万円以上の年間売上高または概ね400万円以上の年間所得（主たる従事者等1人あたり）を確保することを目指す計画（発展計画）

■申請書類 提出先：振興局農業水産振興課

（郵送または持参。持参の場合の受付時間：平日の9時から17時まで）

■発展計画の評価：提出された発展計画について、評価委員会による評価を実施

⇒一定以上の評価の場合、知事が計画を認定

認定計画の達成に向けた取組を県が支援